

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び行政改革実行本部における決定事項等の今後の方針について(平成25年2月12日 行政改革推進本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争・公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 「人事・給与等業務システムの移行」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月1日	株式会社日立製作所	東京都江東区新砂1-6-27	本件プログラムサポートが可能なのは、当該プログラムの製造業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	12,415,725	12,415,725	100.0%	-	-	-	-	
2 「外務省ホームページ内条約データ検索ページのコンテンツ掲載・更新等」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月4日	NTTラーニングシステムズ株式会社	東京都港区南麻布1-6-15	現在稼働中のシステムの保守業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,661,408	2,661,408	100.0%	-	-	-	-	
3 「本省用ネットワーク関連機器設定変更」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月4日	ケイディーアイ株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	現在稼働中のシステムの保守業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,184,000	2,184,000	100.0%	-	-	-	-	
4 スキャナ等機器一式の賃貸借・保守契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月6日	①富士通株式会社 ②東京センチュリーリース株式会社	①東京都港区東新橋1-5-2 ②東京都港区浜松町2-4-1	当該機器等は今後とも一定期間は業務上の使用に耐えられるところ、引き続き現行機器等を賃貸借することが同等物件の新規調達に比べ割安であり、業務効率・運用面から他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,654,410	2,654,410	100.0%	-	-	-	-	
5 「小中学生向け海外広報電子パンフレットの制作」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月7日	インタナショナル映画株式会社	東京都港区西新橋3-23-6	企画競争の結果同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	6,300,000	6,174,000	98.0%	-	-	-	-	
6 「外務省学習管理システムの新サーバへの移行」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月8日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込1-3-6	本件プログラムサポートが可能なのは、当該プログラムの製造業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,665,825	1,665,825	100.0%	-	-	-	-	
7 「総理大臣の米国訪問に係る内外記者会見の同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月19日	日本コンベンションサービス株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-2	通常、大臣等の外国訪問は直前に決定されるため入札は不可能であり、本契約相手方はこの種の公式通訳が可能で経験豊富な者を迅速に手配可能であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,343,440	2,343,440	100.0%	-	-	-	-	
8 「アジア・紛争下での女性尊厳事業(韓国)(第4回)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月19日	特定非営利活動法人CCSEA期	香川県丸亀市綾歌町岡田西1389	本件は、平成18年度末で解散した財団法人女性のためのアジア平和国民基金が行っていた事業のフォローアップ事業であり、道義的観点及び人権保護の観点から個人のプライバシーを守る必要があることから、本事業対象者の個人情報を守りつつ本事業を実施できるのは、同基金の事業に関与した本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,462,291	1,462,291	100.0%	-	-	-	-	
9 「パーソナルコンピュータ等賃貸借及び保守」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月20日	①日立キャピタル株式会社 ②株式会社日立システムズ	①東京都港区西新橋2-15-12 ②東京都品川区大崎1-2-1	当該機器等は今後とも一定期間は業務上の使用に耐えられるところ、引き続き現行機器等を賃貸借することが同等物件の新規調達に比べ割安であり、業務効率・運用面から他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,960,296	2,960,296	100.0%	-	-	-	-	

10	「キルギス大統領一行の訪日(実費)に係る接遇経費(宿舍提供)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月20日	株式会社帝國ホテル	東京都千代田区内幸町1-1-1	買客政府側の希望を踏まえ、警備、立地条件、受入体制などを総合的に判断して最適であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,151,100	1,151,100	100.0%	-	-	-	-	
11	「中南米大使会議外務大臣主催レセプションに伴うケータリング」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月21日	株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	当初 指名競争入札による契約相手選定を予定していたが、応札希望業者が1者であったことから入札が成立せず、再度入札手続きを実施することが極めて困難な状況となるも、緊急に契約を行う必要があり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,880,374	1,642,095	87.3%	-	-	-	-	
12	「在留届電子届出システムに関する関連システムの改修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月22日	富士通株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	本件プログラムサポートが可能な者は、当該プログラムの製造業者である本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,716,645	1,716,645	100.0%	-	-	-	-	
13	「オンライン安否照会・情報共有システムの移行」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月25日	富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1-1	本件サービスの提供が可能な業者は本契約の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	10,290,000	10,290,000	100.0%	-	-	-	-	
14	「ベナン大統領一行の訪日(実費)に係る接遇経費(宿舍提供)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月26日	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	買客政府側の希望を踏まえ、警備、立地条件、受入体制などを総合的に判断して最適であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,928,975	2,928,975	100.0%	-	-	-	-	
15	「新統合Web環境移行に伴うサーバ・ネットワーク機器設定」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年2月27日	富士通株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	本件プログラムサポートが可能な者は、当該プログラムの製造業者である本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,939,200	4,939,200	100.0%	-	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。